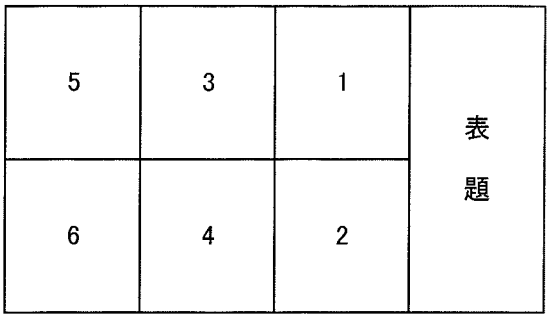
閲覧設計書

業務名	福井県知事・福井県議会議員選挙ポスター掲示場設置業務
施行箇所	永平寺町　一円　地係
履行期限	令和5年3月22日
監督職員	総務課　主事　勝木　孝直

福井県知事・福井県議会議員選挙ポスター掲示場設置業務　仕様書

1－1　　福井県知事選挙ポスター掲示



寸法
横　180cm

縦　 90cm

表題の区画は、縦90cm、横45cm、1～6までの区画は、縦45cm、横45cmの大きさとする。

令和五年四月九日執行
福井県知事選挙ポスター掲示場
永平寺町選挙管理委員会

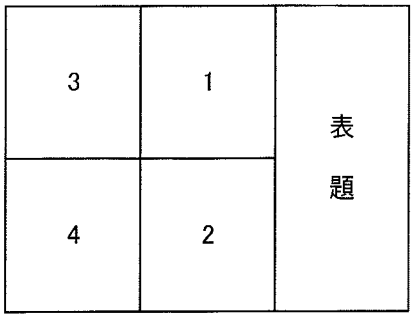
注　意

1　この掲示場は、福井県知事選挙の候補者以外の方は使用できません。

2　ポスターは、指定された区画の中に貼ってください。

3　この掲示場を壊したり、ポスターを破ったり汚したりすると罰せられます。

１－２　　福井県議会議員選挙ポスター掲示



寸法
横　135cm

縦　 90cm

表題の区画は、縦90cm、横45cm、1～4までの区画は、縦45cm、横45cmの大きさとする。

令和五年四月九日執行
福井県議会議員選挙（吉田郡選挙区）ポスター掲示場
永平寺町選挙管理委員会

注　意

1　この掲示場は、福井県議会議員選挙（吉田郡選挙区）の候補者以外の方は使用できません。

2　ポスターは、指定された区画の中に貼ってください。

3　この掲示場を壊したり、ポスターを破ったり汚したりすると罰せられます。

2　掲示板はアルミ製もしくは木製　レンタルとし、野立てまたはガードレール等への取り付けにより
　　風雪に耐えうるよう　強固に設置するものとする。

3　ポスター掲示板の区画は、1cm程度の線で明瞭に区分する。

4　業務内容

　　町内109箇所のポスター設置場所調査および掲示場設置（撤去作業含む）および保守

5　事前調査

　　福井県知事選挙と福井県議会議員選挙のポスター掲示場を横並びに設置しますので、3月1日までに、
　　町内109箇所のポスター設置場所を設置可能か調査し、選挙管理委員会事務局へ報告お願いします。
　　また、設置できない場合は、代わりになる場所の情報提供もお願いします。

6　その他

・設置場所には、選挙管理委員会は立ち会いませんので、間違えのないよう十分に注意すること。

・ポスター掲示板の設置完了日は、3月16日までに、完了すること。

・ポスター掲示板の設置および撤去作業において、民間宅（民間企業を含む）のブロック塀やフェンス
　において作業する場合は、住人（地権者）や管理者等に挨拶してから作業をすること。
　（地権者に挨拶する際に、事務局で準備した粗品を配布する。）

・ポスター掲示板の設置および撤去作業において、ブロック塀やフェンス等に傷を付けないよう、最善の
　方法を取ること。

・ポスター掲示板の支柱等は歩行者に対し、支障のないよう安全策を講じること。

・ポスター掲示板の借用期間中（設置および撤去作業時間も含む）にポスター掲示板が自然現象およ
　び特定できない第3者により倒壊等したときは、請負者が早急に復旧にあたるものとする。
　またこのとき、第3者を負傷させ、又は第3者の所有物を損負傷等した場合、その賠償は、請負者の
　責任とする。

・成果品として、ポスター掲示板を設置した状況写真（109箇所分）を提出すること。
　1箇所につき　2枚　｛通常写真と遠目からの写真（周りの状況がわかるように）｝

・ポスター掲示板に関しての修理や苦情対応などは、1時間以内に処理すること。

令和 4 年度

業務委託設計書

町長	副町長	課長	参事	課長補佐	課員	設計	念算

業務委託名	福井県知事・福井県議会議員選挙ポスター掲示場設置業務	
施行箇所	永平寺町一円	
業務委託費	金　円	業務価格　金　円 消費税相当額　金　円

業務概要

1. ポスター掲示場設置

・福井県知事選挙ポスター掲示場（2段6区画）　109基

・福井県議会議員選挙ポスター掲示場（2段4区画）　109基

福井県知事・福井県議会議員選挙ポスター掲示場設置業務　委託費内訳書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
業務費								
	掲示板設置	福井県知事選挙ポスター掲示場	木製（ｱﾙﾐ製可）ﾘｻｲｸﾙ型（2段6区画）	基	109		0	見積書
		福井県議会議員選挙ポスター掲示場	木製（ｱﾙﾐ製可）ﾘｻｲｸﾙ型（2段4区画）	基	109		0	見積書
	業務価格						0	
消費税相当額				%	10.0		0	
業務委託料							0	